

令和3年度

第3回海老名市総合教育会議

海老名市総合教育会議 会議録
(令和3年度 第3回)

- 1 日 付 令和4年3月19日(土)
- 2 場 所 今泉小学校 増築校舎 1階オープンスペース
- 3 出席者 市長 内野 優 教育長 伊藤 文康
教育委員 酒井 道子 教育委員 平井 照江
教育委員 濱田 望 教育委員 武井 哲也
- 4 事務局 教育部長 伊藤 修 教育部次長 澤田 英之
教育部参事 萩原 明美 参事兼教育総務課長 中込 紀美子
就学支援課長兼指導主事 小林 丈記 参事兼教育支援課長兼指導主事 坂野 千幸
教育支援担当課長兼指導主事 浅井 大輔 学び支援課長 山田 敦司
- 5 開会時刻 午前10時00分
- 6 協議事項
(1) 令和4年度予算における重点事業等について
(2) 今泉小学校増築校舎の活用事例等について
- 7 閉会時刻 午前11時30分

○**教育部次長** ただいまより令和3年度第3回海老名市総合教育会議を開会いたします。

私は、本日司会を務めます教育部次長の澤田と申します。よろしくお願いいたします。

進行につきましては、お配りしております次第により進めさせていただきます。

本日は、本年2月に完成し、先日お披露目とともに、海老名の新しい令和の学校、令和スタイルとして子どもたちが楽しく学んでおります今泉小学校の増築校舎を会場として開催させていただきました。また、会議は海老名市のYoutubeにおいてもライブ配信をしております。なお、Youtubeによるライブ配信は、会議次第3の協議事項までとさせていただきます、次第4の児童による発表につきましては、発表者や発表内容に関する個人情報保護の観点から配信はございません。何とぞご了承いただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、次第2になります。市長と教育長からご挨拶を申し上げます。

初めに、内野市長、よろしくお願いいたします。

○**内野市長** おはようございます。この総合教育会議も7年目を迎えております。平成27年度から始まっておりまして、令和3年度は3回目になっております。周りの市町村の話を見ると、年1回しかやっていないところが多いらしいです。はっきり申し上げて。それも市役所とか、そういったところでやっているということを知っております。

私ども、教育長がぜひとも、ある程度、教育委員さんと市長との考え方を一致したいという形で、年4回ぐらいを目安にやっておりますが、今回新型コロナウイルス感染症の関係で、3回。それとともに、会場もいろいろなところに行って、いわゆる子どもたちの話を聞こうという形で進んでおります。前は門沢橋コミュニティセンターで行いました。今回は、この新しい増築の今泉小学校の校舎で行います。これからの学校の改修等においても、こういった形になっていくだろうと思っております。

そういう中で、議題にもありますが、この活用方法は、後ほど和田校長からもお話があると思っております。この後に今泉小学校の物置の改修も行います。小さなことなのですが、学校って校庭があって、物置を1つ置くと、必ず増えるのですね。今泉小学校も3つ以上あると思います。これを1つにしようということで工事を始めようとしています。学校も避難所になっておりますから、しっかりとした備蓄をできるようなものにしていこうという形で動いておりまして、物置を1か所にするとどうなるかということ、校庭も広がりますし、そういった部分で環境をよくしていきたいということで、今、動いております。

今回は令和4年度予算の重点の事業等についてもお話をさせていただきます。これにつきましては、今、議会で審議をしておりますので、最終的には28日の議会で決定されますが、そういった部分で説明を聞いていただきたいと思いますと思っています。

新型コロナウイルスの関係で、21日でまん延防止等重点措置が解除されますが、海老名市としては、1週間ぐらいは、公共施設はそのまま6時までとさせていただきたいと考えています。準備期間もありますし、緩くしますと、またすぐ拡大するということがありますので、どうかその辺についてもご容赦をお願いしたいと思っています。何しろ新型コロナウイルス感染症が収まっておりません。学校も感染者が1000人を超したという話がありますから、気を緩めずやっていきたいと思っています。

一方、国際的には、ウクライナの関係でロシアが侵攻しております、平和ということの尊さを再認識しなければいけないと思っていますが、市としてできる限りのことはやっていきたいということで、募金箱の設置等も市役所で行っておりますので、ご協力をお願いしたいと思います。

以上であります。

○教育部次長 ありがとうございます。

続きまして、伊藤教育長、よろしくお願ひいたします。

○伊藤教育長 おはようございます。総合教育会議、第3回、今年度最後なのですが、日本全体というか、学校もこの2年間、本当に新型コロナウイルス感染症の影響で学校教育活動を制限されてきました。だから、今の小学校2年生は、それまで学校でどのように生活していたか、例えば、給食の時間にみんなでグループになってお話ししながら楽しく食べていたという生活を知らない状況です。

でも、そういう中でも、市と連携して子どもたちの教育活動を何とか守ろうということで、今年も、昨日、小学校の卒業式があつて、小中学校の卒業式が終わりまして、来週には令和3年度の学校教育活動を閉じることができます。そういう中で、今年は本当に第5波、第6波と、子どもたちの感染がとて多くて、学校行事等にもかなり影響がありました。その中でも市内小中学校19校は、修学旅行または代替行事、運動会、体育祭が、今のその形の中で行われたことは、良かったのかなと思っています。

次年度、この後、またどのようにして子どもたちの学びを保障したり、学校教育活動を続けるかということで、そういう意味で、今日、市長さんと教育委員の皆さんと審議する、話合いをしたいと思っています。予算が十分関わりますので、協議を進めてまいりた

いと思っていますので、よろしく願いいたします。

○**教育部次長** ありがとうございました。

それでは、次第の3、協議に入りたいと思います。

これより協議の進行につきましては、内野市長に議長をお願いしたいと思います。内野市長、よろしく願いいたします。

○**内野市長** それでは、協議事項(1)令和4年度予算における重点事業等についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いいたします。

○**教育総務課長** それでは、重点事業の1つ目、説明させていただきます。これからは着座にて失礼させていただきます。

1つ目、折りたたみ式ヘルメットの購入でございます。

この事業は、従来小学校で使用してきた防災頭巾に代わり、大きな地震のときの避難時に落下物などから頭部を守ることができるヘルメットを、市内全小学校の低学年、1年生から3年生の約3,500名分を購入し、各教室に配備するものです。学校で想定される災害では火災よりも地震のほうが、より危険性が高いと考えており、導入に至りました。4年生、5年生、6年生についても早い時期に順次進めてまいります。

このヘルメットは折りたたみ式ではありますが、工事現場等で着用している産業用ヘルメットと同水準の保護性能のあるものです。また、防災素材の頭巾で覆われており、火災のときは火の粉から頭部を守れるものでございます。ワンタッチで装着ができるようになっておりますが、子どもたちが有事の際にすぐかぶれるよう、学校には装着の練習等をお願いしてまいります。

先日も宮城、福島、岩手県で大きな地震がありました。災害に備え、市内小学校に通う全ての子どもたちが安全・安心に学校生活を送れるよう進めてまいります。

○**就学支援課長** 令和4年度よりスクールロイヤー制度を導入いたします。運用に向けては、神奈川県弁護士会から推薦いただいた、学校教育や子どもの権利に精通した弁護士を、海老名市教育委員会の顧問弁護士として契約を結び、事業を進めていきます。

スクールロイヤー制度の導入の経緯といたしまして、学校にはたくさんの諸課題がございます。それは、いじめや不登校ばかりではなく、教職員の指導に関する保護者への要望や、学校事故に関する保護者の意見への対応、そのほか学校徴収金や就学に関する課題等があり、学校だけでは解決が困難な課題が昨今増えております。このような課題に対し

て、スクールロイヤーが弁護士としての専門性や法的な知見を持って、初期の段階から法律相談や指導、助言などにより介入することで、早期の課題解決や、問題の長期化、深刻化に対して予防的な対応を行えるものと考えております。また、このようなことから、スクールロイヤー制度が教職員の負担軽減につながるなど、教員の働き方改革の一助になればと思っております。

続いて、中学校給食についてご説明いたします。

現在、中学校給食施設の建設に向けて取組を進めております。概要をお伝えします。

中学校給食は、令和5年9月の完全実施に向けて取組を進めております。令和3年度は工事発注に向けた設計業務に取り組んできました。令和4年度は施設の建設工事を進めてまいります。

中学校給食施設の概要としましては、食の創造館の東側に建設いたします3階建ての施設になります。1階が荷受け、洗浄室、2階が調理施設、3階が機械室、従業員用の利用施設となり、この施設では最大で1日4500食、提供できる施設を想定しております。

食の創造館と隣接しておりますので、安全・安心な給食の拠点となることを期待しております。また、相互の連携が可能になると考えております。例えば、中学校の給食施設はオール電化の熱源としております。これは食の創造館との熱源が異なります。また、調理場の階層も異なることなどから、災害リスクの分散を図ることができます。そのほかにも給食調理に関して、人的な交流支援や食材の保管などについても連携が図れることを期待しております。

今後のスケジュールといたしましては、冒頭申し上げたとおり、令和4年度は中学校給食施設の建設を進めてまいります。あわせて、学校の受入れ体制として配膳室の整備、学校の体制、例えば配膳システムの確立、喫食時間の確保、アレルギー対策などを整えてまいります。また、給食の内容の決定に合わせて給食費の決定もしていきたいと思っております。これらの課題1つ1つを整理しながら進捗に関して説明責任を果たしたいと思っております。

○教育支援課長 教育支援課の令和4年度の事業の重点は、教育支援体制の充実でございます。これは、海老名市の教育施策、第3期えびなっ子しあわせプランにおける「ひとりひとりの『ちがいがい』（多様性）に対応した教育の実践をめざす」ことを踏まえたものでございます。

具体的な施策の1つ目は、教育支援体制の充実としての人的配置でございます。令和4

年度は医療的ケア児への対応としての看護介助員の増員、また、言語、聴覚、言葉に関する障がいをもつ児童生徒への専門的支援を行う言語聴覚士の増員のほか、児童生徒の支援の様々な人的配置の需要の高まりから全体的に拡充を図るものでございます。このことにより、児童生徒1人1人の多様性に対し、さらにきめ細かな支援が可能となり、個別最適な学びが実現できるものと考えております。

具体的な2つ目の施策は、ICT教育の充実としての環境整備でございます。今年度、GIGAスクール構想として1人1台端末、タブレットが児童生徒に貸与されました。次年度は、そのタブレットを使ってプログラミング教育を行うなど、さらに授業の中で活用を進めていくほか、家庭と学校をつなぐツールとして活用し、オンラインと対面、両方の授業が可能となる、ハイブリッド型オンライン授業を実現できるよう環境を整えてまいります。実際に今年度、学級閉鎖などの対面することが不可能になった場合に、様々な工夫により、この1人1台端末を活用いたしました。今後、1人1人の学びの保障となるツールとして、1人1台端末をより効果的に活用できるよう進めてまいりたいと思います。

○学び支援課長 最後に、電子図書館の導入を予定しております。

ここ数年、コロナ禍での生活様式の変化や、多様化する図書館利用者に安定した図書資料を提供するため、電子図書館を導入し、市民に対するサービスの拡大・向上を図ります。また、小中学校では、児童生徒への1人1台端末の整備を完了しましたので、新たなツールで子どもたちが本に触れることができる環境が整ったため、市内小中学校での授業や課外活動で電子図書館を活用いただき、事業の利便性の向上や児童生徒の読書活動推進を図ります。

対象者は、海老名市民、かつ図書カード登録者、そして市内小中学校の児童生徒です。利用方法は、皆さんがお持ちのスマートフォン、タブレットなどからウェブ上の電子図書館にアクセスし、貸出し期間が終了しますと自動的に返却されます。そのため、ウェブ上にアクセスできる端末があれば、24時間365日、いつでもどこでも利用ができます。また、音声読み上げ機能や文字サイズ拡大機能によりまして、ハンディキャップのある方にも利用を期待できます。

市内小中学校に在籍している児童生徒には、全員に電子図書館の利用できるIDを発行しますので、これによりまして、市の電子図書館を介して、朝の読書活動や授業などで電子図書を活用することができます。また、市教育委員会で発行しています「わたしたちの海老名」など、資料を電子図書館に登録することによって授業で活用する幅を広げること

も可能となります。

今回の導入する電子図書館を活用し、さらに機能、資料を整備し、ひろがる・つながる・みんなの図書館の充実に努めてまいります。

○内野市長 ただいま事務局から5点ほど、令和4年度の事業、予算の説明がございました。

委員の皆さんから何かございますか。

○濱田委員 1点目の児童用の防災ヘルメットなのですが、非常に良いことだと思うのですが、耐用年数、どのぐらいもつのか。その後、更新しなければいけないのではないかとということと、子どもは体形がいろいろ違うと思いますが、サイズの合わせ方がどうなっているのか教えてください。

○内野市長 事務局からお願いします。

○教育総務課長 防災ヘルメットの耐用年数は6年になっております。サイズに関しましては、頭の周りのサイズが47センチから62センチまでとなっております、調節ができるタイプのものになっております。

○内野市長 よろしいですか。

○濱田委員 はい。了解しました。ありがとうございます。

○武井委員 では、防災ヘルメットについてなのですが、各小学校、この今泉小学校とかは大変広いスペースなのですが、ほかの小学校とかでは、なかなかスペースがないというところで、設置場所はどのようにお考えになっているのでしょうか。

○教育総務課長 保管場所に関しましては、同時に取付けできるようなバンドも準備いたしますので、そういった形で椅子に装着することが可能になっております。

○内野市長 椅子の下だよね。

○教育総務課長 はい。

○酒井委員 電子図書館の導入のことについて質問なのですが、資料には7,250冊導入の予定と書いてあるのですが、冊数もさることながら、どんな本を入れるかというのが非常に大事になってくると思うので、せっかく児童生徒全員にIDを発行するというのであれば、小学生、中学生が興味を持ちそうな、児童に人気のある本を、ぜひラインアップとして入れていただきたいと思います。

○学び支援課長 導入する図書につきましては、今後具体的に選書を進めてまいります。まず、一般的なパッケージで、一通りの資料をそろえまして、今回特色となります小

中学生の皆さんに利用してもらえるように、子どもたちが好みそうな資料を中心に選書していきたいと思っております。

○内野市長 これは私が言い出した話です。電子図書を入れろと。試験的にやってみて、それを拡大して各学校でどんどん入れていったらどうかという話があって、そうしたら抵抗されたのですよ。なぜかという、電子図書のアプリ、システムを買うのが、すごく高価なものらしいのですね、まだ。結果として、人気があるものになると、なかなか行き渡らないという問題もあると思います。ですが、教育長は常に言っているのですよ。子どもたちが今度は通学するなら、もう教科書なんか持ってこないで、いわゆる iPad とか、タブレットを入れるバッグで学校に通うだろうと。ICT が、もうそうなるだろうということをよく言っております、そのために電子図書を、できるだけ慣れ親しんでほしいという気持ちで、今回は図書館に導入して、少しやってみようよと。それを検証して、よければどんどん学校図書にも拡大していこうよというのが考え方なのです。

だから、今回導入してどのように進めていくかという問題で、やっぱり 1 年ぐらい見ていただきたいなど。それは教育委員会のほうでも検証してもらっていかないといけないだろうと思います。私はこれは拡大すべきだと思っているのです。財政的な面もありますが、これからは子どもたちは、そういう中に生きないといけなくて、その辺は教育長と一致しているので、できるだけ教育委員会でいろんな検証をしていただきたいと思っています。

○平井委員 スクールロイヤー制度の導入なのですが、私はとてもいいことだと思っています。特に、時代の流れとともに学校は課題が多様化してきています。そして、学校サイドでは学校サイドの視点でしか物事を考えない傾向に、ややあると思うのです。ですから、視点の幅の広さを求めるためには、こういう制度を利用することと、学校の先生方にも幅広い視点で物事を考えていただくという点では、本当にこれはありがたいことだと思います。

ぜひ、これは学校の先生方にも周知をしていただいて、やはりこういう守りがあるという、先生方には力になるものがあるという、そういう支えがあるだけでも大きいのかなと思います。今回導入していただいて、とても私はうれしいと思っております。

○内野市長 このスクールロイヤー制度について、校長先生はどう思いますか。率直に言ってください。

○学校長 大変良い制度だと思います。やはり学校は教育に関しては専門ですが、法律に

関しては、校長として学んでいなければいけないと思うのですが、やはり専門家のご意見の下に法律的なことは対応していきたいと思っておりますので、良い制度だなと考えております。

○内野市長 先ほど、平井委員も言っていましたが、何かこれは法的な問題として、いじめとか、いろいろあったときに、即、教育委員会と連携して相談することが必要なのですね。この事業費、132万円なのですが、顧問料だけなのです。だから、常に相談をしてもらって、本格的に訴訟とかに入ると、それなりのバックアップはします。何かあったときに大丈夫だという気持ちではなくて、少しでも不安があったら相談をするといったことを、学校の先生全体に認識を持っていただきたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

○濱田委員 今、スクールロイヤーのお話がありましたが、その活用は、いろんな場面、いろんな形があるかと思うのです。そこで、きちっとした交通整理をする。まだこれはスタートなので、これからいろいろ事例が出てくるかもしれませんので、交通整理をしていただきたい。きちっとした制度をつくっていただきたい、一義的な窓口等が必要ではないかと思えます。

それと、もう1点なのですが、中学校給食の関係なのですが、これは質問です。先ほどオール電化というお話があったらしいですね。中学校の給食施設にできると聞いています。ですが、災害があったとき、停電のときとかのバックアップはどのようになっているのか、教えてください。

それから、もう1点は、「管理運営方法の確立」となっています。今、すぐそばに食の創造館等がありますが、この給食関係施設の管理運営方法を今後どのように考えていくのか。

その2点、お願いいたします。

○内野市長 まず1点目は、教育長。スクールロイヤーの関係の、組織的に制度はできていますが、ちゃんと仕組みはつくるのでしょうか。

○就学支援課長 まず、スクールロイヤー制度の関係で、制度をどういうふうに運用していくかということなのですが、やはり、このスクールロイヤーの制度そのものを知っていただく。スクールロイヤーの活用してもらおうための手だてを組んでいくというところで、研修会を持って、校長先生だとか教職員のほうに知っていただきたいと思っております。

それから、どういうことを相談して良いのかということについて、最初、足踏みされる

と思うので、指導主事とスクールロイヤーとが学校に出向いていきまして、お話をさせていただいて、課題を把握していきたいと思います。また、場合によってはケース会とか、カンファレンスに参加させていただいて、そこでやり取りをさせていただきながら、指導助言をしていただきながら、今後の進め方について協議などをできればいいなど、そういう形で運用していきたいと思っております。

2点目の、オール電化の運用に関して、災害時にどのような対応をするかというところですが、中学校給食施設に、そもそもオール電化を導入した1つの考え方として、災害時の復旧が早いということがあります。あわせて、自家発電のシステムも導入させていただいて、災害が発災しても、すぐに炊き出し等ができるような準備を進めております。

3点目、管理運営の方法でよろしかったでしょうか。先ほど、食の拠点というお話をさせていただきましたが、東柏ヶ谷小学校の自校給食場、小学校給食の食の創造館、来年度建設を始める中学校給食施設。この3施設を一体にして管理運営していきたいというところで、今考えているところでございます。

○平井委員 給食に関してなのですが、中学校給食に関しては、中学校の校長先生たちでお話がされていると思うのですね。また、実際に執り行っていくのは先生方であると思うのです。でも、あと1年足らずということになってきますので、学校の体制づくりも必要かと思うのですが、職員への周知はどのようにされていくのでしょうか。

○就学支援課長 先ほども学校体制構築ということが今後の課題です、というお話はさせてもらったのですが、今回、段階的な試行実施ということで、小学校の給食を中学校のほうに配食しました。その中で、もちろん給食を作る過程、配送する過程もそうなのですが、学校が受け入れて、配膳して、生徒が喫食して片づけてというところの、一連の流れの中で課題を整理したいという目的で、試行いたしました。その中で当然、教職員にも関わっていただいて給食の提供をさせていただきました。こういう形で、やはり段階的に少しずつ給食に慣れ親しんでもらうということで、周知を図っていきたいと考えております。

○酒井委員 スクールロイヤーの制度と、教育支援体制のことをお尋ねします。

まず、スクールロイヤーが入るということで、今まで教育というプロフェッショナルの先生方のところに、法律家というプロがチームに入ってきてくださることなのかなと思います。教育課題って、なかなかやはり法律的にぱっきり、良い、悪いというふうに決めたりはしにくい部分があったので、今までなかなかそういうものが進んでこなかった

と思うのですが、やはりある程度のところで、法律的にはこういう解決がありますよというのを、道筋を示していただくというのは、学校運営についてもすごく効率的で効果的なことだと思います。

そのようにプロの専門的な知識のある方が入っていただくということが、学校の運営を助けるというのは、4番にある教育支援体制の充実というところにも表れていると思います。介護介助員の方、言語聴覚士の方に入っていただくようになったというふうに、いろいろな方の知見と、あと人手と、そういう助けがあって学校の教育が進んでいるのだなと思いますので、これからも、学校の先生たちだけでやる教育ではなくて、いろいろなプロの方や地域の方、保護者の方、いろいろな方の手を借りながら、海老名の教育というものを進めていければ、もっともっと良い教育を生み出していけるのではないかなと思いました。

○武井委員 2点ほどお願いします。

教育支援体制の充実の中で、多様性に対応するということに関して、教育支援体制の充実というところで、それぞれ支援員、補助員、指導員などたくさんあるのですが、例えばこれ以外に何かお考えになっている、サポートしてくれそうな方々がいるのかというのが1点目です。

もう1点は、学校給食なのですが、特徴(2)で災害時における炊き出し機能とあるのですが、ここに関して、どのくらいのストックしているものがあって、どれくらい対応できるのかということをお伺いしたいと思います。

○教育支援担当課長 多様性への対応というところで、今、画面のほうにも出ております心理士や社会福祉士、言語聴覚士、看護師、様々な立場の専門職の方が入っております。先ほどのスクールロイヤーの弁護士さんも新しく入っていくところだと思います。まずは、今配置しているところを充実させていくことが必要かと思えますし、また、新しいニーズや新しい多様性が出てきたときに、それに即、対応できるような体制は整えていけたらと思っているところです。

○内野市長 災害時の関係は、海老名市は市役所の近くに大型防災備蓄倉庫があって、杉久保小学校近くの分団小屋の横にも1か所、それから、上今泉の上星小学校の横に1か所で、3か所備蓄倉庫を持っているのですね。食料は25万食あります。私が市長になったとき4万食しかなくて、4万食ではどうにもできないということで、30万食を目指してやって、今、25万食に落ち着いています。25万食というのは相当バラエティーに富んでいて飽

きない。昔は乾パンとかがありましたが、今は乾パンなんか一切ありません。水、お湯で食べられるご飯とかがあります。この給食センターの災害時の機能を使うのは、初期の段階より少し後になると思う。その部分が基本的な問題として、温かいものは温かいもので提供していきたいというのがあるので、災害が発生して、ある程度復旧に入る段階から、避難者がまだいらっしゃいますから、そういう段階から、食の創造館から、食事を提供していく形になりますので、第一義的には、今ある備蓄で対応を、先に3日間ぐらいするという考え方を持っていますので、それについては大丈夫だと思います。

あと、問題は、良いことは、海老名は食材と、米があるのですね。農家の方は米を備蓄していますから、そういったものを出していただくと、本当に、早急に米飯が炊けたりできますから、そういった部分で、第1次は備蓄、次の段階で行くと食の創造館を使った食事提供という形になろうというふうに思っています。

皆さん、食の創造館の土地の話を知っていますか。あの土地がなぜあるのかって。知らないですね。

三川公園ってあるでしょう。上郷に。三川公園の遊具があるところ、あれは海老名市の土地なのです。本来は神奈川県が買わないといけないのに、海老名市が神奈川県に無償貸与していたの。無償貸与を県にするとおかしいということで問題視したら、神奈川県が、いわゆるお金でやらないで土地で交換してくれないかと。それで言ったのが、中央農業高校の寮の跡地なのです。そこを提供しますから交換してくださいと言った。それではお金が足りないよと言ったら、今度は、今、シルバー人材センターが建っているところ。あそこも県立家具センターのところだったのです。そこも含めて等価交換をしたのです。

ところが、1つだけ問題があって、では、そうしましょうと言ったら、本来は交換すると更地原則なのですね。神奈川県に寮を壊してくれと言ったら、壊し賃がないから土地で提供するとなったわけですよ。だから、今の土地は、当時としてはプラスで取得した土地だったのですよ。1億2,000万円分。だから広く取ってあるわけです。あそこは仕切りがあるじゃないですか。それは、いわゆる最初交換する部分の土地。こっちの、今、食の創造館の中学校の増築分は、壊し賃として海老名市が提供を受けた。払うお金がないから、土地だったら良いと言ってやったことでした。

そういう歴史的経過がありますから、そのことを少し頭に入れておいてください。うちは、だからあれだけ広いのですよ。

結果的には良かったわけですね。それがなかったら、別なところにどこか土地を探さないといけないので。そうすると小学校と中学校が離れてしまうので、良かったなと思っているのですが。そういった経過があります。中央農業高校に行っていられる方は、卒業された方は寮を経験している人がいる。私の上の人ぐらいですか。寮があったわけですね。その寮が、うちの今の食の創造館という歴史がありますので、これは覚えておいてください。

○平井委員 教育支援体制の充実というところで、私は、海老名市として、教育の中で非常に誇れるものの1つだと思っています。これだけの支援体制の充実で、いろんな形で介助員さん、看護介助員さん、補助指導員等を入れていきますね。これの数が多いということは、児童の実態把握ができてることだと思うのです。これだけの海老名の子どもたちの中に、これだけ指導が必要だということが現れているんじゃないかと思うのです。

ここに相当の事業費をいただいています。これでこそ、やはり、ここにある1人1人の違いに対応した教育ができると思いますので、今後もぜひまた、子どもたちの様子を見ながら、何に支援が必要なのか、そういうところも見届けながら海老名の子どもたちが充実した教育が受けられるような体制づくりをしていっていただきたいと思います。

そして、一番課題になるのが小学校と中学校へのつなぎなのですね。そのところが大きいなというふうに今まで感じてきた部分がありますので、今後そのあたりを連携して、子どもたちに、義務教育9年間、良い学びができるようにしていただけたらと思います。

○伊藤教育長 実を言うと、今、平井委員さんが言っていた教育支援体制ということで、よその市に行くと、海老名市では小学校に安全監視員さんが立っているのが普通なのです。今、でも、実は全部の神奈川県内の市町村で、そういう人たちが立っているかという、立っていないです。青パトが巡回しますが、それも、どこの市でも回っているわけじゃないのです。子どもたちの下校、ましてや登校に合わせて回っている市なんか、ほとんどないです。

そうやって考えると、学校全体に人がどれぐらい、市の単独予算で入っているかという、4億8,000万円ぐらい入っているのですよ。ここは1億8,000万円ぐらいしか書いていないですが、実は5億円近い人的支援が海老名市にある19校に費やされているということなのです。そういう意味で言うと、これを本当に効果的に活用すると同時に、今、海老名市は本当に発展しているまちなのですが、私自身は教育としては、やはり子どもたち

というか、いろんな方々が海老名を選択してほしい、海老名の学校で授業、教育を受けたいと思ってもらえるような教育をつくるのが、結果的には、本当に若い人たちが入ってきて、子育て世帯が入ってくるので、教育の充実がまちの発展も支えると思っています。教育行政は市行政と連携して、教育行政はもちろん教育が根幹なのですが、市行政と十分に連携してつながって、その成果として持続的に海老名市が続くということを、私の立場としては進めなきゃいけないなと思っています。

だから、例えば本当に、ここにいる言語聴覚士とか、外国人の講師とか何かが、1人でも2人でも増えることは、結果としては本当に海老名の教育上、重要なので、それが海老名市政を充実させることにつながるのだなという、そういうつながりをイメージしながら進めていくことが必要だなと思っていますので、教育委員さんの皆さんにも、また次年度もよろしくお願ひしたいと思っています。

○内野市長 それでは、協議事項(1)については終了してよろしいですか。分かりました。ありがとうございました。

では、次に、協議事項の(2)今泉小学校増築校舎の活用事例等についてを議題といたします。和田校長から説明をお願いいたします。

○今泉小学校長 皆さん、こんにちは。今泉小学校の校長をしています和田といいます。どうぞよろしくお願ひいたします。

5分ほど説明の時間をいただいていますので、少々早口になるかもしれませんが、説明をさせていただきます。

まず、完成記念式典が3月8日に行われました。とても盛大に行っていただき、ありがとうございました。その中で私が述べさせていただいた挨拶の一部を、まず引用させて、ご説明させていただきます。

そのときに私のほうから、既存の校舎はほとんどが今、昭和の時代に建てられていると。それが、今の学校の学力観が大きく変化しているにもかかわらず、校舎や教室のハード面のスタイルが変わってこなかったという話をさせていただきました。例えるなら、昔の学校は完成形が決まっているパズルを早く完成させる能力を求めている。でも、これからは共同で対話的な学びによって新しいパズルを自ら創造していく能力が求められると述べさせていただきました。つまり、教師が指導する教育から子どもたち主体の学びに変換する時代、タイミングになっているということです。

先生方は、これまで授業改善や指導法の工夫等、一生懸命やっけてまいりました。しか

し、校舎や教室のハード面の学びが支え切れていない、そういう現実があったということは事実だと思っています。そのときに、多様な学習を誘発する物理的な環境としての空間、校舎の教室の構造、環境の改善、充実が不可欠と考えています。そのことを踏まえて、この校舎が完成したと私は認識をしております。そして、校舎や教室のハード面は、これからの授業内容や方法等のソフト面に多大な影響を与えると考えております。

簡単にスライドにキーワードだけを載せさせていただきました。今の学習指導要領では、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着、それとともに、自ら学び自ら判断して課題を解決できる、それを「生きる力」、両輪として育てるというふうになっています。このオープンスペースは、まさに教室の延長であり、フレキシブルな活動が可能になる環境だと考えております。

それに加えて、今、1人1台端末ということでICTツールが進化しました。これまではパソコン教室で、パソコン室に行ってICT機器に触れるという時代でしたが、今は1人1台ということで、これらを使って、この机、実は今までの机よりちょっと横幅が広がっています。こちらの机ですね。タブレットをちゃんと置きながら授業ができるというような工夫もしていただいたと聞いております。

「個別最適な学びと協働的な学びの実現」というキーワードがあります。そして、活用方法は幾つか考えられるのですが、多様な学習形態による授業ということで、一斉授業、グループ学習、個別学習、これらのアイデアがいろいろ出てくると思われます。そして、教材を有効活用するためのスペースなどを考えられると思います。これは作品展示、または共同作品の制作などにも使えると思います。そして何より、学級の枠を外した合同または交流授業、これが大きな変化になると考えております。後ほど説明します。

今の学習指導要領では、実際こう書かれています。「児童が自ら学習課題や学習活動を選択する機会を設けるなど、児童の興味・関心を生かした自主的、自発的な学習が促されるよう工夫すること」とあります。この選択の部分が、実は今までのハード面であれば厳しい部分があったと。それを、このオープンスペースを使って、かなり子どもたち自身が選択できる。つまり、子どもたち自身が自己決定できる。それによって学習意欲の向上が期待できる。そのような効果を私としては、育てていきたいと考えております。

これまでの活用なのですが、式典が終わってから、まだ10日も満たないので、あまり活用は進んでいないのが現実なのですが、この10日も満たない部分で学級活動を行ったクラスもあります。それはもちろん校舎見学も含めてです。

実際に、この2階以上の教室でテストをやったクラスもあります。それから、一番これは大きいですが、修学旅行の代替行事。本校は日光修学旅行に行けませんでした。でも、この校舎でお泊まり会をさせていただきました。子どもたち全員の寝袋を用意して、このオープンスペース、教室、1階から4階まで、1人9平方メートルぐらいを使って、かなりゆったりとした、感染症対策を取ったお泊まり会を実施させていただきました。それから、つい先日、5年生が助産師さんをゲストティーチャーとして呼んで、生命の尊さを学ぶ「生命の授業」を、まさにこのスペースでやりました。まん延防止等重点措置でなければ保護者の方も呼び出したかったのですが、5年生が全員入っても十分スペースが取れる学年授業ができました。また、昨日行われた卒業式後のフォトスポットとしても活用させていただきました。あとは、連休明けに行われる、全国の学校から抽出された国際学力調査の予備調査があるのですが、それをこの静かな環境で実施したいと考えております。

今後の活用なのですが、先ほども申したように、まず、学年の学習活動が大幅に変わると思っています。これまでの学校というのは、学年というのは横、縦とよく言いますが、学年は横のつながり、線のつながりだったことが、両側に教室があって真ん中にスペースがあることで面のつながりになると思っています。また、あわせて、高学年以上は教科担任制を推進したいと思っておりますので、学年で子どもたちを見る、そんな活動をしていきたいと思っております。具体的な例としては、学習成果の発表プレゼンなんかを、自分の学級のみならず学年で発信できるというような効果も期待しているところです。あとは、個々の児童の学びのスタイルや速度に合わせた学習も可能であろうと考えています。あとは、教材の展示、それから時間と場所が必要となる大規模作品の制作なども考えられると思います。

そして何より、この空間を最大限効果的に活用できる授業スタイルを先生方が構想していく。先生たちの力量に大変期待をしているところです。既に特別支援学級の先生からは、このオープンスペースを使って、こちら側が特別支援学級の教室になるのですが、実際に毎朝、自立活動として、ここで体を動かしてはどうかみたいなアイデアも出てきているところです。

最後に、オープンスペースについては、全国でもう既に導入している学校があると聞いております。その中で幾つか課題となっていたのが、例えば、オープンにしてしまうと音が気になる、隣の教室の音が気になる、声が気になる、それから、空間を使いこなせないという課題があったのですが、本校の場合、可動式というところがすごく強みだと思って

います。教室の扉を閉めようと思えば閉められる。ロッカーも移動できる。それから、電子黒板も移動できる。いろいろなスタイルに工夫できるということで、今泉小学校の学びが、ここで大きく変わってくると捉えています。

私からの説明は以上でございます。（拍手）

○内野市長 どうですか。何か皆さんありますか。

○平井委員 良いですね。

○内野市長 1つだけ大きな課題は、今後、増築はこうやってできますが、今の、昭和にできた校舎をどうしていくかですよね。基本的には、これから学校施設再配置計画の候補の問題があって、6割が学校なのですね。それを統廃合するか、しないかと、いろいろこれから議論はあろうと思いますが、私は、1つだけ言えることは、海老名高校を見ていただくと分かるのですが、うちも今の海老名高校と同じやり方だったのですね。東柏ケ谷小学校を建て替えたのですが、その時に、一時的にグラウンド側にプレハブ校舎を造ったのですよ。それで、完成したら壊した。考えてみると、もしも増改築するときは、グラウンド側に、もう大々的に位置を変えてしまっ、そこに校舎を造ってしまう。そうすると、グラウンドがなくなるじゃないですか。グラウンドがなくなったらバスで、周辺の運動公園へ行ったり、いわゆる体育館を使ったり、そういった代替でやれば、基本的にプレハブの費用が出ないのですよ。東柏ケ谷小学校は1年半で3億円ぐらいかかってしまったのですね。3億円あったら体育館がまた新しくできますから。今、海老名高校の増改築を見ると、グラウンドにプレハブを造って、本体は新しくするみたいなのですが、どちらかといえばグラウンド側に増築棟を造って、本体では授業をやっていけばいい。そうすると、体育のある時間は、市役所、県だから言うのですが、市の場合は運動公園の体育館を使ったり、あるいは陸上競技場を使ったりして、バスで移動したほうがすごく効果的だと私は思うのですよね。だから、発想の転換をしていかないと、いつまでたっても増改築とか改修はできないと私は思っていますので、よろしくお願ひしたいなと思います。

ありがとうございました。よろしいですか。

それでは、協議事項(1)と(2)が終わりました。

4に入りたいと思いますが、これにつきましては事務局からお願いします。よろしくお願ひします。

○教育部次長 内野市長、ありがとうございました。

令和3年度第3回海老名市総合教育会議の協議事項は終了となりますので、会議のライ

ブ配信はここまでとさせていただきます。ご視聴いただきました皆様、ありがとうございます。

この後、次第第4の児童による発表を予定しております。今泉小学校の児童の皆さんが一生懸命取り組んだ学習の発表になります。その前に、準備のために少しお時間をいただきたいと思います。10分ほど休憩とさせていただきますと存じます。11時5分からとさせていただきますと思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

(休 憩)

(今泉小学校児童入場、拍手)

○教育部次長 それでは、準備が整いましたので、これより今泉小学校の児童の皆さんによる発表をお願いしたいと思います。

今泉小学校の皆様、こんにちは。総合教育会議に参加していただきまして、ありがとうございます。

今日は、15名の5年生の皆さんに「海老名の農業」をテーマとして学習内容を発表していただきます。発表していただける児童の皆さん、よろしければ、お1人ずつ自己紹介をお願いできますか。

(今泉小学校児童自己紹介)

○教育部次長 ありがとうございます。緊張しちゃったかな。大丈夫かな。

また、今日は発表のテーマに沿いまして、市内農業関係者の皆様にもおいでいただいております。お忙しい中ご参加いただきまして、誠にありがとうございます。子どもたち、発表を頑張りますので、応援してあげてください。よろしくお願いいたします。

それでは、お待たせしました。児童の皆さん、発表のほうをよろしくお願いいたします。

○今泉小学校児童1 皆さん、おはようございます。私たち5年生は、総合的な学習の時間に海老名の農業について調べてきました。本日は、このような場で発表できることをうれしく思っています。これから1組からクラスごとに違うテーマで発表します。頑張って発表しますので、ぜひ聞いてください。

○今泉小学校児童2 皆さんは自分でお米を作ったことはありますか。私たちは、海老名で農業を営んでいる赤井さんたちに協力してもらい、地域の田んぼを借りてお米作りを体験しました。

○今泉小学校児童3 この写真を見てください。これは、6月にみんなで苗を植えたとき

の写真です。泥だらけになりながら苗を植えました。

○今泉小学校児童 4 10月には収穫体験も行いました。このときは1人1人、鎌を使って収穫しました。

○今泉小学校児童 5 この写真は、収穫したお米をおにぎりにして食べているところです。このとおり、みんな笑顔です。このときに食べたおにぎりは、とてもおいしかったです。こんなにおいしいお米を食べられたのも農家さんの協力があったからです。

○今泉小学校児童 1 私たちが体験したのは田植えと収穫だけでしたが、体の負担が大きく、思った以上に大変でした。それ以外のお世話は、地域の農家さんたちが自分たちの仕事の傍ら、何十時間もかけてお世話をしてくれていました。

○今泉小学校児童 4 今回、様々な体験活動を通して私たちの食を支えてくれている農家さんにありがたみを感じた一方で、農業について知らない人が多いのではないかなと思いました。体験活動や農家さんとの触れ合いの中で、農家さんのお仕事は食を通じて私たちの命を支えてくれている大切な仕事なのだと気づくことができました。

○今泉小学校児童 3 私たちが今すぐ農家になって農家さんたちを助けてあげることができませんが、農業についてほとんど知らない人たちや、農業について詳しく知らない人に、食を通じて命を支えてくれている農家さんがいることを知ってもらい、ありがたいの気持ちを持ってご飯を食べてほしいなと思い、レポート作りや絵本作りを行うことになりました。

○今泉小学校児童 2 レポートグループでは、お米作りでお世話になった地域の農家さんである赤井光夫さんたちに協力していただき、海老名の農業の歴史や、赤井さん自身の農家としての運営についてを年表にまとめました。また、僕たちの考える未来の海老名の農業について年表にしてまとめました。

それぞれの後書きを紹介します。

○今泉小学校児童 1 僕は今年初めて農業を体験しました。そのとき、赤井さんから農業について、いろいろなことを教えてもらいました。農業に興味なかった僕が、赤井さんに教えてもらったことで農業に興味を持つようになりました。ですが、今の農業は跡継ぎの問題など厳しい部分もあると赤井さんはおっしゃっていました。海老名の農業の規模がどんどん小さくなっていくと、赤井さんたちが積み上げてきたものが崩れていってしまいます。それはとても悲しいことです。

僕は農業がもっと身近になればいいなと思っています。実現は難しいかもしれませんが

が、自分たちが小さい子たちに向けて農業に関係のあるイベントなどを開けたら、面白いなと思いました。

○今泉小学校児童 2 前までは、お店の野菜コーナーで、その人が作りましたというPOPを見ても、あまり何も思いませんでした。ですが、今は、この人が苦勞して作ってくれたんだ、ありがとうございます、あなたのおかげで野菜やお米を食べることができますと思うようになりました。

また、赤井さんについても、いろいろと知ることができました。赤井さんはずっと農業と走り続けてきて、すごいなと思いました。そんな赤井さんと一緒に総合の学習ができてよかったです。海老名のおいしいお米を未来へ受け継いでいってほしいです。農家さんは、みんなを助けるヒーローだと思います。

○今泉小学校児童 3 海老名市には赤井光夫さんという農家さんがいます。80歳を超えていますが、とても元気で、たくましい人です。農業の跡継ぎ問題や高齢化などの問題もある中で、海老名の農業を守ろうと頑張っています。僕は、海老名が農業が盛んで、農家さんに優しいまちであってほしいなと思います。

レポートグループについては以上です。

○今泉小学校児童 5 本グループでは、小さな子たちに向けて絵本作りを行いました。地域に住む農家さんを紹介しようと思い、協力していただいた赤井さんを主人公にした物語を作りました。また、農家さんたちが育てたお米を大事に食べてほしいという思いの下、お米の育て方について絵本にしてまとめました。それを通してのまとめをお話しします。

○今泉小学校児童 4 私は、この1年間で田植えや稲刈りを体験しました。さらに、自分たちで作ったお米を食べて、食のありがたみや、農家さんたちの苦勞が少しだけ分かった気がします。そして、今まで知らなかった農業の世界に一步足を踏み入れることができたと思います。

今回、私が学んだことを小さい子たちにつないでいきたいと思い、絵本を作りました。私たちの作った絵本を読んだ子どもたちは、命を支えてくれている農家さんの存在を知り、ありがとうございますの気持ちを持ってご飯を食べてくれたらうれしいです。

○今泉小学校児童 5 私は、5年生になってから初めて農業というものに触れました。なので、田植えの仕方や農家さんの気持ち、苦勞などを何も知りませんでした。でも、農家の赤井さんたちと出会って、ほんの少しですが、農業を知ることができました。

私たちは絵本を通して、小さな子たちにも農家さんの頑張りやすばらしさを知ってもら

えたらいいなと思いながら、みんなで力を合わせて絵本を作りました。

○今泉小学校児童 4 私たちは、ちょっと都会で、

○今泉小学校児童 1 ちょっと田舎な海老名が好きです。

○今泉小学校児童 2 田んぼを住宅地や商業施設に変えるだけでなく、

○今泉小学校児童 3 農業が盛んで、

○今泉小学校児童 5 農家さんが住みやすい海老名にしてほしいです。

○今泉小学校児童 3 これで5年1組の発表を終わります。

○今泉小学校5年1組一同 ありがとうございます。（拍手）

（転換）

○今泉小学校児童 6 これから5年2組の発表を始めます。

突然ですが、皆さんは、はるみを知っていますか。はるみは神奈川県が独自で開発した神奈川県産のお米です。海老名市でも作られています。はるみの魅力は、冷めてもおいしいのでお弁当に適しています。そして、キヌヒカリよりももちり、コシヒカリよりもさっぱりしています。

○今泉小学校児童 7 2016年の米の食味ランキングでは、神奈川県産米で初の快挙となる最高評価の特Aを獲得しました。翌年も続けて獲得し、当時、魚沼産コシヒカリよりも高い評価を得ました。

そんなすごいはるみですが、実は、あまり知られていないお米なのです。私たちも前まで知らなかったし、ほかの人にもあまり知られていないお米なのです。

○今泉小学校児童 8 そこで、私たちは、はるみブランド化プロジェクトを立ち上げました。はるみを知ってもらうために動画、ポスター、パンフレットを作りました。今から実際に動画を流します。

（動画）

○今泉小学校児童 8 動画はCM風にはるみの魅力を伝えています。ポスターは動画に載っていない特徴などを伝えています。パンフレットはレーダーチャートなどで外観、味などを表しています。動画に載っていないことをポスター、パンフレットに細かく載せることで、よりよくはるみの魅力を知ることができます。

総合教育会議が終わったら、実際にはるみを売っているJAグリーンセンターに展示をする予定です。

○今泉小学校児童 9 このプロジェクトを通して、海老名市でも育てられているはるみを

有名にしてほしいです。こんなにすばらしいお米を自分たちも知りませんでした。ほかの人にもあまり知られていませんでした。だから、この活動を通して、はるみを有名にしたいです。

○今泉小学校児童10 このプロジェクトを通して、特Aを取ったはるみを育てている農業や農家さんを大切にしてほしいです。こんなすばらしいお米を育てている農家さんと農業を残していきたいです。

これで2組の発表を終わります。ありがとうございました。（拍手）

（転換）

○今泉小学校児童11 私たちは1年間、総合的な学習の時間で海老名の農業について学習してきました。田植えを体験したり、農家の人に話を聞いたりする中で、海老名の農業には様々な課題があることを知りました。そして、課題を乗り越えるために何が必要なのかを考えてきました。

今回は、農業と都市化の両立について提案します。

今、海老名の農業には、米余り問題や跡継ぎ問題、農業人口の高齢化などがあります。さらに、都市化によって作付面積も減少しています。私たちは、このままでは問題があるのではないかと考えました。

○今泉小学校児童12 今、このような課題がありますが、もともと海老名は農業によって栄えてきたまちです。海老名は約2000年前から農業が行われてきました。米のおかげで一年中、安定した食事ができるようになりました。田んぼの多い地域で行われていた優位性もありました。そんな海老名を魅力に思い、ほかの村から人々が移住してきました。さらに、戦時中は海老名の農業で食糧難を乗り越えることができました。また、農作業を通して人々が協力し、祭りなども盛んに行われてきました。

そのように、海老名は歴史と文化のあるまちです。しかし、都市化が進む中で、田んぼを潰して宅地や商業施設が増えてきました。

○今泉小学校児童13 農家は365日休むことなく米を育てています。草刈りや、害虫や鳥から稲を守るなど、たくさんの仕事があります。大変な仕事の中でも、農家さんは米ができたときの達成感はすばらしいものだ、農家になってよかったと思っていると教えてくれました。私たちは、このように頑張ってくれている農家さんのおかげで安心して生活できるのです。

農家さんの言葉に、「農家は命」、「農地は未来からの預かり物」という言葉がありま

した。「農家は命」とは、私たちの食事を、米を作ることで支えるということです。

それだけではなく、田んぼには生き物たちがたくさん住んでいて、田んぼを守ること
でそれらの命を守っているのです。

「農地は未来からの預かり物」とは、田んぼには米を作り、みんなの命を守る、それ
だけではなく、気温の上昇を防いだり、災害を防いだりする機能もあります。田んぼを守
ることで海老名の未来をつないでいくことができるということです。

○今泉小学校児童14 田んぼを守るためには、お米を消費していくことが大切です。お米
はパワフルなエネルギー源で、たんぱく質やビタミンが豊富です。人々にとって、とても
大切な食べ物です。

今、洋食化で米の消費量が減っていますが、自給率の高い状態を守り、田んぼや農家さ
んを守っていきましょう。都市化が進み、海老名のまちが住みやすいまちになっていくこ
とは、とてもすてきなことです。けれど、私たちは農家さんと協力し、農業のよさとお米
のよさを皆さんに知ってもらいたいです。農家さんも米と田んぼを未来につないでいき
たい。これまで海老名市を支えてきた田んぼを忘れないでほしいという思いや願いがありま
す。その思いを未来につないでいきたいです。

そのためには、農家さん、私たちまちの人々がみんなで力を合わせて都市化と農業、ど
ちらも大切にしていけるまちにしていくことが大事だと思います。

○今泉小学校児童11 皆さん、私たちの発表はいかがでしたか。私たちは海老名の農業に
ついて調べていくうちに、新しい海老名の魅力を見つけることができました。

本日は私たちの発表を聞いてくださり、ありがとうございました。これで発表を終わ
ります。（拍手）

○教育部次長 今泉小学校の皆さん、ありがとうございました。とてもしっかりした、す
ばらしい発表でした。また、うれしくなりましたね。とても。

ぜひ、今の発表をお聞きいただいて、ご意見、お言葉などをいただければと思うので
すが、いかがでしょうか。

○濱田委員 今泉小学校5年生の皆さん、ありがとうございました。教育委員をしている
濱田といいます。

実は私、家が本郷なのです。本郷は周りが田んぼが非常に多いです。自分も田んぼを少
しだけ作っています。だから、皆さんが経験したお米を作るという体験を、うちの子ども
も孫も一生懸命、小さい頃からやっていますので、ぜひこれからもお米を大切にすると

うお話、後輩の皆さん、下の学年の皆さんにも伝えていってあげてください。

本日はありがとうございました。（拍手）

○酒井委員 今日は今泉小学校の皆さんの発表が聞けてよかったです。

私は子どもが今泉小学校を卒業して、今、今泉中学校に行っている子どもがいるのですが、今泉小学校から今泉中学校に行くときは、お米の田んぼの横をずっと歩いて行くような感じになります。お米が植えられて、緑から、だんだん金色に輝くようになるまでを毎日見ながら、皆さんも中学校に通うようになると思います。

田んぼのことを大事だなというふうに思う気持ちが、この5年生の総合的な学習の中で受け継がれていっているのだなと思うと、大変うれしく思いました。ぜひおいしくお米をこれからも食べていきましょう。（拍手）

○武井委員 皆さん、こんにちは。すごい発表が上手にできてよかったです。

お米を作る体験とか、やったのかな。

○今泉小学校児童 はい。

○武井委員 何か感じましたか。

○今泉小学校児童 つらかったです。

○今泉小学校児童 楽しかったです。

○武井委員 楽しかった？日本人って、昔、数百年前は9割以上の人たちが農家に携わって、おじさんもそんなに田んぼをやっていないのですが、不思議な感覚があって、田んぼに入ると、何か昔のことを思い出したような、きっとそんなDNAが皆さんに残っていて、そういう感覚になったかと思います。

今、炭水化物ダイエットがはやっていて、お米とかを食べなくなるのですが、皆さんの体には必ず必要で、食べたものが自分の体の形とか栄養になるので、必ず一緒に食べてほしいのと、もう1個、発表を見て感じたのは、田んぼを守っていきたいという部分で、今、海老名で開発がいろいろ進んでいる中で、田んぼがなくなって倉庫とか駐車場になっていくのですが、決して、海老名市の、行政のせいではなく、時代の流れによってそういうことになってしまうので、皆さんがたくさんお米を買って、農家の方がたくさんもうかると、そういったところも田んぼを売らないでできますので、皆さんの1人1人の力が大切だと思いました。

でも、そう感じていただけるのは、すごく大事だと思ったので、良い発表を聞かせていただいたと思います。皆さん、ありがとうございました。（拍手）

○平井委員 総合的な学習が始まってから20年近くたつのでしょうか。入ってきたときは、子どもたちにどんな学びをさせたら良いのか、先生たちは四苦八苦の中で始めました。

今日、話を聞いて、発表を聞いて、すばらしいなと思いました。特に課題づくりが大変なのです。子どもたちに何を調べさせていこうか。1年間、学びを通して子どもたちに何を植え付けさせていこうか。そういう先生方の思いと、子どもたちが身近にある海老名のお米作りに目を向けたこと、これはとてもうれしく思います。本当に、この調べ学習をしていくのが大変なのです。課題づくりが大変なのです。

そういう中で、海老名の身近なお米作りに目を向けてくれたことを大変うれしく思いますし、ちょっと学校のことを思い出しました。すばらしい時間をありがとうございました。（拍手）

○内野市長 今日は農業委員さん、あるいは生産組合長さん、さまざまいらっしゃいます。講師というか、先生をやられた赤井さんもいらっしゃいますが、何かございますか。

○農業関係者 ただいま市長さんから指名を受けました赤井光夫と申します。

今回、この発表会にぜひ来てくれということで、万障差し繰って来たわけですが、子どもさんの発表を聞きながら、本当に涙が出るような、ありがたい話でございました。本当にうれしくなりました。こんなに子どもさんというのは、5年生、本当に、そんな丁寧にしたわけでもございませんが、皆さんがよく理解をさせていただいて今日の発表になった、こんなふうに感じました。ほかの人も聞いていて、よかったなということで、本当に喜んでいただけたと思います。

これからも農業について、もっともっと、稲だけではなく、武井さんがイチゴの専門で、神奈川県でも一番うまいイチゴを作っているというような方でございますので、いろんなことで農業のことを幅広く知っていただければ本当にありがたい、こんなふうに思っております。

おじさんは、もう老人でございますので、こういうところに出てくるのも何か恥ずかしくて嫌なのですが、今日は勘弁をしていただきたいと思います。

今日は本当にありがとうございました。（拍手）

○伊藤教育長 こんにちは。教育委員会の伊藤でございます。

今泉小学校増築の、この校舎がきれいになって、それを見てもらいたいなという気持ちもあったのですが、今聞いたら、この海老名のすばらしい子どもたちを見てほしいなとい

う気持ちになりました。本当に子どもたちが地域の人とつながって、次を見ているというか、それがすごくうれしく感じました。子どもたち、あなたたちは、農業と都市化ということで、1つ課題としてあって、でも、実を言うと、市長さんと、あそこに座っている皆さんは、そのことを本当に今の時代で解決しようとして必死になって、問題解決に努めています。

でも、この後は皆さんの時代ですから、皆さんは皆さんで前の人たちの姿を見て、新しい自分の感性で問題解決や、よりよい社会、よりよい海老名をつくるために進んでほしいなと思いますので、期待が持てます。ありがたいです。うれしいです。どうもありがとうございます。（拍手）

○内野市長 本当に農業というのは難しい状況になっておりまして、市長としても本当に考えるというか、大きな課題であります。そういった中で、今日の発表を聞いて、思ったのは、やはり農業というのは命を支えている、食を守るという形は本当に必要だなというふうに思っていますし、そういった中で食料の問題は全てそうではありますが、日本の1億2000万人の国民が食べる自給率がすごく低くなっている。海外のものを輸入しないとできない。よって、今、ウクライナの問題がありますが、小麦が高くなるというのも、そういった形だと思っています。

そういった関係では、やはり農業を活性化しながら、皆さんが食べるということだと思います。海老名は、昔は米飯とパンを2対3かな。パンのほうが多かったと思いますが、今は、週5日間のうち4日間、米飯を出しています。これは県下の中でも、あるいはもう近隣の中でも、なぜ米飯が4回かという、子どもたちはふだんから朝パンの方、あるいは、夕方パンの方もいらっしゃいますから、米を食べていただきたいという気持ちで、米飯を4回にさせていただきました。これも結局、先ほど言った、食べるが多くなれば農業は活性化しますので、そういった面もあります。

あるいは、先ほど、はるみのブランド化という話が出ましたが、本当にあの動画を見て、市役所も見習わないといけないなと思っています。理屈ではなくて、ああいったものをやっていく。そういった形の中でブランド化を目指していくことが必要だろうと思っています。

この地図を見ると、皆さんの学校はここにあります。白いところが大体農地なのですね。畑とかそれです。ところが、南部はこれだけ白いのですが、倉庫がいっぱい建っています。これは、本来は田んぼには倉庫はできないのですが、法律がありまして、物流総合

効率化法、これは物流新法といって、物流の拠点はできますよということで法律が変わって、どんどん倉庫ができています。農地が減っています。そういった中で、赤いところは商業地域で、黄色とか緑は皆さんの家が建っているところです。

海老名って、ほとんど全部、昔は白かったのです。でも、川沿いに家があって、それがどんどん、広がってきたというのが現実です。これを、では、どうやっていくかというのが、今後の土地利用の計画を、一生懸命、今、作っています。そういう中で農地は守っていかないと、海老名は、先ほど言ったとおり、ちょっと都会でちょっと田舎と、私もよく言っていますが、そういった魅力があります。そういったものをバランスよくやっけないといけないと、つくづく感じていますので、どうか、今日いらっしゃいますあちらの方は、みんな農業を守っていかうとか、考えていく人たちでありまして、そういう人たちといろいろ協議しながら、みんなが思っている気持ちを何か1つでも実現できればなというふうに感じました。

本当に今日の発表、ありがとうございました。（拍手）

○教育部次長 ありがとうございました。皆さんの発表で、みんながうれしくなりました。ありがとうございます。

たくさん褒められましたね。おうちへ帰って報告してくださいね。

子どもたち、本当に頑張りました。発表いただきました今泉小学校の皆さんに改めて大きな拍手をお願いいたします。（拍手）

ありがとうございました。

以上をもちまして令和3年度第3回海老名市総合教育会議を終了といたします。長時間にわたりまして誠にありがとうございました。